



民主党

かわらだひろこ 川原田弘子

News

編集・発行＝市会議員・川原田弘子事務所／TEL&FAX 078-709-8998



みんなで
盛り上げよう
神戸の国体



寒かった今年の冬も終わり、春がきましたね。静香さんの金メダルで始まり、王ジャパンの優勝と、スポーツの話題が尽きないこの頃、今年の秋は、のじく兵庫国体が開催されます、神戸では陸上・水泳・サッカー・テニスなどの競技が9月30日～10月10日まで開催されます。

〒655-0034 神戸市垂水区仲田 3-1-8-202

TEL & FAX 078-709-8998

e-mail : happy@hiroko-club.com

U R L : http://www.hiroko-club.com



お花見行かれ
ましたか？



～2006年度予算が審議されました～

2006年度神戸市予算が第1回定例会市会で審議されました。国においては、民間需要に支えられた景気回復が続くとの見通しの中、17年度市税収入は、法人市民税のみでなく、個人市民税が回復するなど、8年ぶりの増収が見込まれています。一方、税制改革に伴い、市民の負担は重くなっており、高齢者世帯の家計を直撃しているのも事実です。18年度は、65歳以上の市県民税非課税措置（所得¥125万円以下の人）の廃止や年金税制の大幅改正などが予定され、国も国保料の激変緩和策を講じていますが、狭間となる245万円～266万円の世帯に対し、市の予算では、約1億円を投じた独自の軽減策も盛り込まれ、介護保険料の9段階の細分化などと併せ、厳しい財政状況の中、可能な限りの配慮がなされています。

保育所の民間移管に際しての「移管後も責任を持って対処すること」とした附帯決議を付し、予算案が承認されました。

65歳以上高齢者のH18年度国民健康保険料 計算例

年金収入(総収入)	1,550,000	2,450,000	2,500,000	2,660,000	3,000,000	
公的年金控除(必要経費) *1	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	*1 18年度見直しで¥120万円に。
控除後年金所得A	350,000	1,250,000	1,300,000	1,460,000	1,800,000	*2 老年者控除¥48万円廃止に。
所得控除B *2	454,000	526,000	530,000	543,000	570,000	*3 定率減税7.5%縮小
基礎控除	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	*4 H19は2/3、H20は全額となる。
社会保険料控除等	124,000	196,000	200,000	213,000	240,000	*5・*6 国保所得割対象の市県民税増加分がH18は1/3、H19は2/3、H20は全額となるよう措置される。
課税所得C=A-B	0	724,000	770,000	917,000	1,230,000	*7 下記表1を元に計算。所得割を納入する人が増えることから、料率は下がる見込み。仮に4で計算しました。これにより、65歳未満の方の保険料負担は軽減されます。
市県民税所得割(3%+2%)	0	36,100	38,500	45,800	61,500	(参考) 年収¥300万の65歳未満の人の保険料
定率減税(7.5%)後所得割 *3	0	33,300	35,600	42,300	56,800	H17-¥318,230
125万円以下経過措置 *4	-	×1/3	0	0	0	H18-¥280,930
市県民税(均等割¥4000含)		12,400	39,600	46,300	60,800	
125万円超 経過措置 *5	0	0	-21,000	-21,000	-21,000	
神戸市独自 経過措置後 *6	0	0	-26,400	-30,900	-21,000	
国保所得割対象市県民税		12,400	13,200	15,400	39,800	
所得割保険料 *7	0	49,600	52,800	61,600	159,200	
均等割保険料	8,190	27,320	27,320	27,320	27,320	
平等割保険料	9,120	30,410	30,410	30,410	30,410	
保険料(H18年度)	17,310	107,330	110,530	119,330	216,930	
(参考)保険料(H17年度)	17,310	57,730	57,730	57,730	174,330	

注)単身者を想定。実際は個人によって条件が異なりますのであくまでも目安としてください。

表1「H17年度国保保険料計算式」

所得割料率	市県民税額×5.05
均等割額	27,320円×加入者数
平等割額	30,410円

多重債務者や自己破産者が続発している問題を受け、出資法の上限金利の引き下げを国に求める意見書が全会一致で提出されました。



国会での十分な議論もないまま、拙速な税制改革が行われることになりました。党にとっての反省材料は尽きないところですが、一方で、「行革なくして増税なし。公平なくして増税なし。」との考えの下、一貫して大規模増税には反対の意を唱えてきたことにも、ご理解をいただきたいと願います。

メール問題ばかりが取り上げられていますが、民主党は、「ライブドア問題は、本来金融の問題である」として、「日本版SEC(証券取引委員会)の設置」「日本の証券取引所の国際競争力強化」「会社法とは別の公開会社法の制定」「公認会計士と企業のあり方の見直し」など、議論を重ねてまいります。反省すべきは率直に反省をし、再び皆さんの信頼を得るため、一層の努力を続けていきたいと思っております。

